

## 第 1 回検討委員会での意見とその対応

番号	意見要旨	対 応
1	産業、業務、運輸、家庭部門等における温室効果ガスの増減要因について、具体的・詳細な分析が必要である。(森川委員)	各部門における、現状と増減要因、県の取組、今後の課題についてとりまとめ、資料 2・第 2 章 3 (4) の「部門別の増減要因と課題」に記載しました (p25～32)。
2	あいち地球温暖化防止戦略 2030 は、温室効果ガス排出量を削減するための計画であって、単に再生可能エネルギーを導入するための計画ではない。導入される再生可能エネルギーが、県内で確実に消費されることを前提に、再生可能エネルギーの導入目標を設定するよう意識されたい。(曾山委員)	資料 2・第 3 章 3「オ 再生可能エネルギーの利活用」の中で、「地域と共生したエネルギーの地産地消」を記載しました (p42)。また、再生可能エネルギーの導入状況やポテンシャル等を踏まえ目標の設定にあたっては、再生可能エネルギーの地産地消の考え方を、今後、資料 2・第 3 章 5 の「再生エネルギーの導入目標」(資料 4) の中に位置付けてまいります。
3	これまでの戦略では、どちらかという方法が前面に出ていたが、全体を貫く考え方があると愛知県として優先順位が付けやすくなる。(小林委員)	2030 年度における削減目標の達成に向けてあらゆる施策を総動員する必要があると考えています。その中で、削減対策の高い施策や愛知県独自の施策の中から重点施策(資料 5) を位置づけ、これらを施策の柱とすることで、戦略全体の推進を図ってまいります。
4	カーボンニュートラルに関係する県主催の会議体はいくつかあると思うが、それらの位置づけ・体系等を整理したものを示されたい。(末吉委員)	戦略の推進にあたっては、愛知県地球温暖化対策推進庁内会議を定期的で開催し、各局と連携して、温室効果ガスの排出削減に関する施策の進行管理等を行っています。今回の戦略の改定については、同会議において、情報の共有や新たな施策の洗い出し等を行っています。
5	愛知県庁内でカーボンニュートラルや 2030 年を目指した様々な会議体が既に立ち上がっていると思うが、それら会議体の方向性と戦略との整合はどのように図られているのか。縦串がいくつもあって異なる取組をするのではなく、庁内での横串、連携をしっかりとる必要がある。(橋本委員)	また、庁内で運営等している個別分野ごとの地球温暖化対策に係る会議については、別紙のとおりです。

番号	意見要旨	対 応
6	<p>補助金のように、単年度で事業が終了してしまっ、次年度以降も継続されないと、効果がある程度限定されてしまうような取組だけではなく、触媒として働くような施策も検討していただきたい。(吉永委員)</p>	<p>資料2・第4章「施策体系」において、補助金だけでなく、地球温暖化対策計画書制度の強化(p54)や、各世代を対象にした学習機会の提供など継続的かつ効果的な削減に資する施策(p75)を記載しました。</p> <p>また、来年度、戦略のフォローアップ委員会(仮称)を設置し、戦略の進行管理を行っていくとともに、必要に応じて施策・取組の内容を見直してまいります。この旨、資料2・第5章「戦略の推進にあたって」(p79)に今後、記載してまいります。</p>
7	<p>大企業は先行して取組を進めているところが多いと思うが、Scope3のように、自社だけでなくサプライチェーン全体で対応していかなければならない状況になってきている。そのような意識は、規模が小さい企業ほど持ち難く、意識を持ったとしても何をしたら良く分からないということが課題としてあり、この観点も含めた施策の検討が必要になる。(山田委員)</p>	<p>中小企業向けには、省エネ相談事業を実施しており、省エネ対策のアドバイスを実施するとともに、省エネセミナーを開催しています。また、条例や要綱に基づく地球温暖化対策計画書制度により事業者に対する助言を実施しています。今年度は、再生可能エネルギー設備の導入や省エネ設備の導入に関する補助金を実施しています。</p> <p>昨今の国内外の動向を踏まえ、中小事業者等の支援につながる施策を、資料2・第4章「施策体系」に記載しました(p54)。</p>
8	<p>中小企業においてもカーボンニュートラルの取組が喫緊の課題となっている。しかし、ほとんど取組が出来ていない、何をしたら良いのかわからない、人的リソースが足りないといった企業が多い。このため、補助金や企業のSBT認証の取得支援等、各企業が前向きに経済と環境の両立に向けて取り組めるような施策を実施していただきたい。(村上委員)</p>	<p>資料2・第4章「施策体系」に記載しました(p54)。</p>

番号	意見要旨	対 応
9	脱炭素社会へのライフスタイルの変革を目指し、地域（県民）、企業、そして学校を対象に、それぞれの不断の気候変動・気候危機に関する教育が必要となってくる。（清本委員）	脱炭素社会型の価値観の形成、SDGs の達成に向けた人づくりの推進などについて、環境学習や環境教育に係る施策をとりまとめ、資料 2・第 4 章「施策体系」に記載しました（p75～76）。
10	世代によって環境への考え方や意識、行動等は大きく異なるので、世代等に応じた異なるアプローチが必要である。例えば、セミナーを実施するにしても、世代毎に内容を考えていかないと、なかなか理解が進まない。（吉田委員）	
11	各省庁からカーボンニュートラルに向けた様々な施策が出ているので、国の施策を使い倒したうえで、県として何を付加する必要があるかとの視点で検討されたい。（森井委員）	戦略では、国の「地球温暖化対策計画」（2021 年 10 月閣議決定）に基づく施策に加え、本県独自の追加的な施策により、新たな削減目標の達成を目指してまいります（資料 3）。また、施策の実施に当たっては、関連する国の交付金等を積極的に活用してまいります（p79）。
12	カーボンニュートラルの実現には革新的なイノベーションやブレイクスルーが必要であり、一足飛びに実現できるものではない。対応策は、絞り込むのではなく多様な選択肢を残して検討していくことが肝要と考える。また、エネルギーセキュリティやレジリエンスの観点、脱炭素に至る過程の低炭素化も非常に重要なキーワードになる。（森井委員）	本県では、昨年度、カーボンニュートラルの実現に資する事業・企画アイデアの募集を開始し、「あいちカーボンニュートラル戦略会議」での選定を経て、事業化に向けた支援をすることとしています。こうした取組について、資料 2・第 4 章「施策体系」に記載しました（p63）。 また、資料 2・第 4 章「施策体系」に部門ごとの施策（p48 等）を記載し、様々な施策を実施してまいります。
13	改定（案）の構成について、カーボンニュートラル実現に向けた削減目標の引き上げなどを踏まえ 2030 年度や 2050 年頃における目指すべき社会像の検討とあるが、具体的なイメージはあるのか。（雪田委員）	目指すべき将来の社会像について、資料 2・第 3 章「本戦略における基本的な考え方」に記載しました（p39～42）。

番号	意見要旨	対応
14	脱炭素を進めていく上で、民間がビジネスとして進めていく形にならないと効果的ではないので、産業や経済を興すという側面を強調していただきたい。(山内委員)	資料2・第3章6「戦略の推進にあたっての取組の視点」において、地球温暖化対策が経済の制約ではなく、国際競争力を高め、成長のチャンスに繋がる旨を記載しました (p46)。
15	国内だけを視点にするのではなく、グローバル産業を育てる、世界に対応できるような施策も検討していただきたい。(山本委員)	また、脱炭素経営の取組の支援や、カーボンニュートラルの実現に向けた新技術の開発支援など、事業者の取組に資する施策を、資料2・第4章「施策体系」に記載しました (p54、56)。
16	本県における温室効果ガス排出量の削減見込みについて、当初は予定どおりに進んでも、将来になるほど、削減が厳しくなってくることから、その点を意識した対策が必要である。(雪田委員)	温室効果ガスの県内の総排出量や部門毎の排出量などを毎年3月に公表しております。 また、来年度、戦略のフォローアップ委員会（仮称）を設置し、戦略の進行管理を行っていくとともに、必要に応じて施策・取組の内容を見直してまいります。この旨、資料2・第5章「戦略の推進にあたって」に今後、記載してまいります (p79)。
17	運輸部門（自動車）では、今後、充電装置などのインフラ設備が重要となってくる。しかし、インフラを充実させるには、電力の配電システムの考慮も必要になってくる。(雪田委員)	運輸部門に対する対策について、資料2・第4章「施策体系」の次世代自動車の普及拡大の中で「インフラ設備（充電インフラ・水素ステーション）の拡充を促進」を記載しました (p60)。 さらに、充電インフラを整備するにあたっては、停電をしないような配電システムについても、「あいちEV・PHV普及ネットワーク」の中で、今後、検討していきます (p60)。
18	県内の市町村とリンクした戦略の記載、つまり、全国に先駆けた取組の横断型など、目玉やPRになるような施策の戦略への記載も必要ではないか。(雪田委員)	市町村における先進的な取組を把握し、市町村連絡会議等の機会に横展開を図ってまいります。 市町村の取組への支援策については、第4章「施策体系」に記載しました (p64)。 また、市町村との連携については、今後、第5章「戦略の推進にあたって」に今後、記載してまいります (p79)。

番号	意見要旨	対 応
19	<p>2050年カーボンニュートラルに向けて、2030年はあくまでも通過点である。産業分野だけではなく、あらゆる分野においてバランスよく深掘りしていく必要がある。(橋本委員)</p>	<p>産業部門は、県内の排出量の半分を占めており、その対策は重要ですが、温室効果ガスの大幅な削減には、業務、家庭、運輸等の各部門において実施できる様々な施策を講ずる必要があると認識しております。</p> <p>こうしたことを踏まえ、資料2・第4章「施策体系」において部門ごとに実施する施策をとりまとめ、記載しました (p48～p77)。</p>
20	<p>再生可能エネルギーの推進にあたって、今後、県内での促進区域の設定や地域対応等を進めるために、事業者だけではなく、愛知県が先頭に立って進めていくべきである。(橋本委員)</p>	<p>地球温暖化対策推進法に基づく促進区域について、今年度同法に基づく都道府県基準を策定する予定であり、これに基づき市町村の促進区域に設定を支援していきます。この旨を資料2・第4章「施策体系」に記載しました (p65)。</p> <p>再生可能エネルギーの推進には、行政や事業者、住民等の関係者の合意形成が非常に重要となることから、市町村の取組への支援策について、資料2・第4章「施策体系」に記載しました (p64)。</p>

地球温暖化対策に関連する会議主体について

部 門	会議等	所 管	概 要
部門共通	愛知県地球温暖化対策庁内連絡会議	環境局地球温暖化対策課	庁内の各局から構成される連絡会議を設置し、県内の温室効果ガスの排出削減に関する施策の総合的な調整及び推進を図る。
家庭部門	愛知県消費者行政推進会議	県民文化局県民生活課	「愛知県消費者行政推進計画」に基づき、庁内の関係局等と連携を図り、本県の消費者行政に関する施策を総合的かつ計画的に推進する。
	建築局住宅施策等連絡調整会議	建築局住宅計画課	愛知県住生活基本計画に基づき推進する施策及び関連する建築局内の重要な取組み事項について情報を共有し、取組み方針に関する意見交換等を行う。
産業、業務部門	環境マネジメントシステム推進会議	環境局環境活動推進課	県が行う全ての事務・事業について、環境負荷低減に向けた具体的な率先行動の内容や取組目標、推進体制などを定めた「愛知県庁の環境保全のための行動計画（※）」の推進、点検・評価を行う。 ※ 地球温暖化対策推進法に基づく地方公共団体実行計画（事務事業編）にも位置づけ
運輸部門	あいち EV・PHV 普及ネットワーク	環境局地球温暖化対策課	電力会社、自動車メーカー、充電器メーカー、小売業者等から構成され、EV・PHV の需要創出、充電インフラの整備促進、普及啓発を行う。
	あいちエコモビリティライフ推進協議会	都市・交通局交通対策課	環境にやさしく、安全で健康的な生活や活力のある地域づくりを実現するため、行政、事業者、各種団体、NPO等の連携・協働のもとに、クルマと公共交通、自転車、徒歩などをかきこく使い分ける「エコ モビリティ ライフ」(略して「エコモビ」)普及・定着を図る。
	愛知県 ITS 推進協議会		ITS（高度道路交通システム）の具体化・実用化に向けて、普及・啓発事業、連絡調整事業、調査研究事業、支援事業、MaaS推進事業等を実施する。

部 門	会議等	所 管	概 要
地域における脱炭素化	カーボンニュートラル戦略会議	環境局地球温暖化対策課	戦略 2030 の取組を加速するため、民間事業者より応募されたカーボンニュートラルの実現に資する事業・企画アイデアの中から、革新的・創造的なものを会議で選定し、その事業化を推進する。
再生エネルギー等の利用促進	愛知県新エネルギー産業協議会	経済産業局産業科学技術課	新エネルギー関連産業の産業振興、育成方策について協議・推進するために、産学行政で構成する協議会を運営し、新エネルギーに関する各種研究会活動、情報発信などを行う。
	中部圏大規模水素サプライチェーン社会実装推進会議		中部圏の3県4市、国、2港湾組合、3経済団体及び中部圏水素利用協議会により構成され、中部圏における大規模水素サプライチェーンの社会実装の実現に向けた取組を行う。
廃棄物由来の二酸化炭素対策	ごみゼロ社会推進あいち県民会議	環境局資源循環推進課	事業者団体、消費者団体、女性団体、県内市町村等で構成し、ごみゼロ社会の形成を推進することにより、環境の保全、資源の有効利用の促進を図る。
代替フロン等の対策	愛知県フロン類排出抑制推進協議会(事務局:(一社)中部冷凍空調設備協会)	環境局水大気環境課	フロン類(CFC、HCFC、HFC)を含有する自動車、家庭電気製品、冷凍空調機等を扱う関係業界、事業者、地方自治体等が一体となり、使用時の管理、廃棄などの適切な回収の推進により、フロン類の排出抑制を協議する。
吸収源対策	愛知県木材利用促進連絡会議	農林基盤局林務部林務課あいちの木活用推進室	木材の利用に関して、県庁内関係局等の認識を深めるとともに、木材利用促進の方途について 県産木材の利用及び有効かつ適切な方策を協議する。
	あいち森と緑づくり委員会	農林基盤局林務部森林保全課森とみどりづくり推進室	外部有職者で構成され、あいち森と緑づくり事業に関し、進捗及び実績の評価等を行い、効率的な実施や透明性を確保し、あいち森と緑づくり基金の適切な運用を図る。
脱炭素社会の実現に向けた人づくり等	愛知県環境教育等推進協議会	環境局環境活動推進課	県民、事業者、NPO、学校関係者、学識経験者、行政等により構成され、環境保全活動、環境保全の意識の増進及び環境教育並びに協働取組を推進する。